

福岡県医発第 1537 号（総）

平成 17 年 11 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘

コウジ酸を含有する医薬部外品等に関する安全対策について

標記の件について、日本医師会より別添のとおり通知がまいりました。

本件は、平成 15 年 3 月 7 日付厚生労働省安全対策課長通知において、コウジ酸を含有する医薬部外品等について、コウジ酸と発がん性及び遺伝毒性との関係が明らかになるまでの間コウジ酸含有医薬部外品及び化粧品の製造・輸入を見合わせる事となっていました。その後実施された試験結果等に基づく「コウジ酸含有医薬部外品の安全性に関する検討会」における検討結果を踏まえ、薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会において適正に使用される場合にあっては、安全性に特段の懸念はないものと考えられるとされたことから、都道府県衛生主管部（局）長に対し、課長通知廃止について管下関係業者への周知方を求めるものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、会員にご周知いただきますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和

(地 I 135)

平成 17 年 11 月 18 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

田 島 知



コウジ酸を含有する医薬部外品等に関する安全対策について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、厚生労働省医薬食品局安全対策課長より、都道府県衛生主管部（局）長宛に標記通知が発出されるとともに、本会に対してもその周知方依頼がなされました。

本件は、平成 15 年 3 月 7 日付厚生労働省安全対策課長通知（以下「課長通知」という）において（平成 15 年 3 月 25 日付日医発第 1167 号（地 I 213）「コウジ酸を含有する医薬部外品等に関する安全対策について」で通知済）、コウジ酸を含有する医薬部外品等について、コウジ酸と発がん性及び遺伝毒性との関係が明らかになるまでの間コウジ酸含有医薬部外品及び化粧品の製造・輸入を見合わせる事となっていました。その後実施された試験結果等に基づく「コウジ酸含有医薬部外品の安全性に関する検討会」における検討結果を踏まえ、薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会において適正に使用される場合にあっては、安全性に特段の懸念はないものと考えられるとされたことから、都道府県衛生主管部（局）長に対し、課長通知廃止について管下関係業者への周知方を求めるものです。

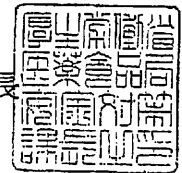
つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了承くださいとともに管下会員等への周知方につきましてご高配賜りますようお願い申し上げます。



薬食安発第 1102006 号
平成 17 年 11 月 2 日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長



コウジ酸を含有する医薬部外品等に関する安全対策について

今般、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長あてに通知しましたので、
貴会会員に対して周知方お願いします。



薬食安発第 1102003 号
平成 17 年 11 月 2 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

コウジ酸を含有する医薬部外品等に関する安全対策について

標記については、平成 15 年 3 月 7 日付医薬安発第 0307006 号安全対策課長通知（以下、「課長通知」という。）により、当面の措置を通知したところである。その後、実施された試験結果等に基づく「コウジ酸含有医薬部外品の安全性に関する検討会」における検討結果を踏まえ、本日開催された薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会において、コウジ酸を含有する医薬部外品等について、適正に使用される場合にあっては、安全性に特段の懸念はないものと考えられるとされたことから、課長通知を廃止するので貴管下関係業者への周知方をお願いします。